



疫病神を門前払い

―関尻の大わらじ―

上総湊から鴨川に向かう県道沿いにぶら下がっている、大きなわらじ。通りすがりに目を引かれた人も多いと思います。
「疫病が流行らないように」「災難が起こらないように」と願いを込めて行われる、関尻地区に伝わる風習です。



毎年、2月の第1日曜日に、地区の人たちが藁わらを持ち寄りお堂に集まります。長さ約150センチ、幅約100センチの大きなわらじとそれに付ける酒だるを、それぞれ3個作ります。そこに杉の小枝と炭を添え、「疫病神は過ぎ(杉)ました」「疫病よけは済み(炭)ました」という意味も込めて、地区境の3カ所に吊り下げます。この地区にはこんな大きなわらじを履く巨人がいるぞ、と疫病神を追い払おうとする民俗行事です。

昨年(写真)は、2月2日、朝からの曇天が作り始めるころから小雪が舞い落ちる寒い日、藁をより、縄なわを作ることから始まりまし
た。長い縄、細い縄、太い縄など手分けで作られたものを組み合わせながらどんどん大きなわらじが出来上がっていききました。酒だるもあつという間に作り上げていきました。近くの環小学校の児童や近所の子どもたちが見学を訪れ、藁が、地区の人たちの慣れた手さばきでどんどん大きなわらじの形になっていく様子に驚いていました。かかった時間は1時間半ほど。そのあと3カ所に吊り下げに行きました。
今年は、1日の今日、行われます。1年間この地区を見守り、役目を終えたわらじははずされ、地区の人たちの思いは真新しいわらじへと引き継がれます。

住民税（市・県民税）の申告が始まります

税の申告はお早めに

3月15日(月)まで――

準備はお済みですか。
確定申告は、申告書や
収支内訳書を自分で作成する
「自書作成」を原則としています。
市の行う申告受付会場でも、
経費などの集計が
済んでいることを前提として
面接をしますので、
早めに準備をして、
最寄りの会場で申告をしてください。

問課税課 ☎ 80・1241
木更津税務署 ☎ 0438・23・6161

所得税の確定申告が必要な人は、次のいずれかに該当する人です。

- 事業を行っている人やアパート貸家、貸地などの不動産の貸し付けをしている人
- 給与の年収が2000万円を超える人
- 給与を1カ所から受けている人で、給与以外の所得の合計が20万円を超える人
- 給与を2カ所以上から受けている人
- 土地、建物などの不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した人など

期 日	受 付 場 所	対 象 地 区
2月16日(月)	金谷コミュニティセンター	金谷地区
2月17日(火)	市民会館	更和・加藤・望井・台原・桜井・天神山地区（梨沢を除く）
2月18日(水)	市民会館	湊・数馬・岩坂・竹岡（十宮）
2月19日(木)	関豊ふれあいシニア館	関豊地区（大田和・大川崎を除く）
	環南小学校（午前中）	志駒・山中
2月20日(金)	峰上公民館	環地区（大田和・大川崎を含む）
2月23日(月)	竹岡コミュニティセンター	竹岡（十宮を除く）・萩生
	梨沢公民館（午前中）	梨沢
2月24日(火)	佐貫コミュニティセンター	佐貫地区
2月25日(水)	中央公民館	小久保・岩瀬
2月26日(木)	富津公民館	東町・仲町・西町・浜町・新町・新井・川名・篠部
2月27日(金)		千種新田・西大和田
3月 1日(月)		絹・相野谷・一色・障子谷・上・近藤・八田沼・中
3月 2日(火)	市役所大会議室	山王・下飯野・上飯野・青木・西川
3月 3日(水)		大堀・大堀1丁目～3丁目
3月 4日(木)		二間塚・本郷・前久保
3月 5日(金)	市役所大会議室	市内全域
3月 8日(月)	市役所大会議室	
	天羽行政センター2階	
3月 9日(火)	市役所大会議室	
	天羽行政センター2階	
3月10日(水)	市役所大会議室	
	天羽行政センター2階	
3月11日(木)	市役所大会議室	
	天羽行政センター2階	
3月12日(金)	市役所大会議室	
	天羽行政センター2階	
3月15日(月)	市役所大会議室	
	天羽行政センター2階	

- ①印鑑
- ②給与所得・年金所得のある人は、源泉徴収票か収入金額を証明するもの
- ③農業所得・事業所得のある人は、収支内訳書と平成14年収支内訳書の控
- ④生命保険料控除、社会保険料控除、損害保険料控除、寄付金控除のある人は、証明書か領収書
- ⑤配偶者特別控除を受ける人は、配偶者の所得を証明するもの
- ⑥障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
- ⑦医療費控除を受ける人は、領収書、保険金などで補てんされる金額の分かるもの
- ⑧住宅借入金等特別控除を受ける人は、源泉徴収票、住民票（本人のもの）、金融機関の残高証明書、登記簿謄本、請負契約書の写しなど
- ⑨金融機関の口座番号の分かるもの

日曜日の申告受付
木更津税務署では、所得税、贈与税、
個人消費税の申告書用紙の配布と申告書作成
の相談、申告書の受付を、2月22日
・29日の日曜日に限り行います。



市税などの納付は
口座振替が便利です。
問 納税課 ☎80・1241

今月の納期
固定資産税 第4期
国民健康保険税 第8期
介護保険料 第8期
納期限は3月1日です

「不在者投票」制度から 「^き期^{じつ}前^{ぜん}投票制度」に



公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」が平成15年12月1日から施行されました。4月に行われる富津市議会議員一般選挙にはこの制度が適用されます。

この制度はこれまでの「不在者投票」のように投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要となり、投票が簡素になります。投票の際の、宣誓書への記載は変わりません。(下図参照)

投票期間は、「選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日までの間」に変更されました。(従来の投票期間は「選挙期日の公示日又は告示日から選挙期日の前日までの間」)

また、今までどおり行われる不在者投票は、名簿登録地の市区町村以外の市区町村の選挙管理委員会や病院、老人ホームなどでの不在者投票です。

6 選挙管理委員会 ☎ 80・132

投票手続の大幅な簡素化

従来の不在者投票



期日前投票

【投票の際の、宣誓書への記載は変わりません】



選挙人本人が投票用紙を直接投票箱へ

【投票期間・選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日まで】

《期日前投票の仕方》

受付

受付から宣誓書の用紙を受け取り、宣誓書に列挙されている期日前投票の事由の中から自分が該当するものを選択し、受付に提出する。



投票用紙の交付

投票用紙を受け取る。



投票

投票記載台で投票用紙に投票の記載をして投票箱に投函する。



【投票期間は、選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日まで】



新しい救助工作車と 小型動力ポンプ付積載車が配備されました



昨年暮れに、電源立地促進対策交付金事業により、救助工作車1台が消防署本署に、小型動力ポンプ付積載車が第1分団1部と第9分団1部、第10分団1部に各1台、計3台が新しく配備されました。

長い海岸線を有し、館山道も開通する富津市。新しい救助工作車は、事故や災害現場での救助活動の強い味方として活用が期待されます。小型ポンプ車両も全自動操作可能な小型動力ポンプと固定配管を装備し、ポンプ車と同様の消火活動が可能です。

~~~~~

## 高橋在久の 富津史話 ⑪ 「かまくら道」

道は人間の往来と、文物や資材の交流を、荷つてきた動脈で、開化の歴史の根幹でありました。こうしたひとつに「かまくら道」と、今なお呼ばれる古道があり、家郷の富津市にも、伝承と遺跡があります。

昭和五十七年刊行の『富津市史』(富津市)に、あらましのことが記録されております。

八百年余り前の鎌倉時代に、源頼朝が幕府を相模国(神奈川県)の鎌倉に開いてから、家郷はもろろん各地からの連絡用に、順次陸路や港を整備し、開設したようでありました。

こうした古道の家郷の実態は、市南部内陸の保田見から梨沢・売津を経て、湊川を渡り数馬から加藤・花香谷・上岩入さらに百坂・神妻・相野谷・三船山南麓から、君津市の金神・木更津市の鳥田・貝渕の渡海面と北上して、海路を経て六浦湊から鎌倉に至ったと考察されています。

しかしわたしは東京湾学から、家郷の「かまくら道」の鎌倉への船口は、JR内房線の走る砂丘に守られ、篠部・川名方面を潮口にし、入江の渦が存在した歴史から、六浦湊に近い三船山の南西部、富津市役所のある打越海岸が、船口すなわち渡海地ではと追跡中です。



# お知らせ

## 催し

第92回鹿野山歩け歩け大会  
菜の花ウォーク

日時 2月29日(日)午前8時30分～11時受付(雨天の場合3月7日(日))



受付場所 佐貫小学校

コース 佐貫小学校～宝竜寺～自然林道～休憩所～峠～マザー牧場の約8キロ  
参加費 大人600円、4歳～中学生500円(保険)

料、入場料込み  
※菜の花は満開、梅の花も咲き始めます  
マザー牧場エンターテイメント課 ☎37・3211

第11回プラネタリウム一般公開

日時 2月7日(土)受付午前10時～10時30分、投影午前10時40分～11時40分  
場所 君津亀山少年自然の家

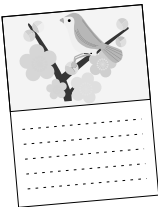
定員 200人(先着順)

入場料 無料  
同自然の家 ☎39・2628

絵手紙を書いてみよう

日時 2月21日(土)午前10時～正午(受付9時30分)  
場所 富津市民の森管理棟

参加費 500円  
持参する物 細筆・ふと筆・墨汁・絵の具・白い皿2枚  
定員 15人  
対象 初心者の人  
申し込み・富津市森林組合 ☎67・0729



## 講習

16ミリ映写機操作許可者研修会

日時 2月13日(金)午前9時30分～正午と午後1時30分～4時のどちらか  
場所 君津市立八重原公民館

受講料 無料

持ち物 筆記用具、16ミリ映写機操作講習修了証  
申し込み・富津市地方視聴

覚教材センター ☎0438・25・2707または生涯学習課 ☎80・1342  
自然体験活動リーダー養成講座

日時 3月5日(金)午後2時～7日(日)午後4時(予定)  
場所 青少年女性会館(千葉市稲毛区)

定員 30人(定員になり次第締め切り)

参加費 2万円(宿泊料・食費・保険料)

対象 自然体験活動や環境教育に関心のある18歳以上の

内容 自然教育研究センター主任研究員古瀬浩史さんを講師に、いろいろな種類の自然体験プログラムを体験、その後プログラム計画作成・樹立の実習など

申し込み・富津市立八重原公民館  
送またはファクス、Eメールまたはホームページ ☎160・0022 東京

都新宿区新宿5-10-15 ツインズ新宿ビル4階(社)日本環境教育フォーラム ☎03・3350・6770 FAX 03・3350・7818 Eメール info@jeef.or.jp  
ホームページ http://www.jeef.or.jp/chiba/

能力開発セミナー(2～3月期)

●表計算ソフト(関数活用編)

日時 2月17日(火)～21日(土)、3月2日(火)～6日(土) 昼間(一部夜間)

受講料 7500円

●Visual Basic.NETプログラミング

日時 2月17日(火)、18日(水)、24日(火)、25日(水)午前9時～午後4時

受講料 7000円  
●表計算ソフト(VBAMクロ編)

日時 2月19日(木)、20日(金)、25日(水)～27日(金)午前9時～午後4時

受講料 800円

●ホームページ作成(製作テクニック編)

日時 2月24日(火)～28日(土)昼間(一部夜間)

受講料 800円

●表計算ソフト(データベース連携編)

日時 3月9日(火)～13日(土)昼間(一部夜間)

●溶接管理手法  
日時 2月17日(火)～19日(木)午前9時～午後4時  
受講料 1万1500円  
富津市リテクセンター君津 ☎52・0219

オストメイト(人工肛門・人工膀胱造設)社会適応訓練講習会

日時 2月14日(土)正午～午後4時

場所 いこいの村たてやま

内容 ①補装具展示相談・正午～午後1時と休憩時間②講演・午後1時～4時(千葉県がんセンター緩和医療科部長、渡邊敏さんによる「オストメイトと緩和ケア」と亀田病院WOC(専門看護師)佐藤理子さんによる「オストマケア・日常生活の工夫あれこれ」)

費用 無料

対象 オストメイトとその家族または医療関係従事者

富津市日本オストミー協会千葉県支部 ☎047・452・6433(月火金曜日) FAX 047・452・6440

## 募集

ふれあい公園花壇管理者

対象 市民参画による公園作りを目指すという目的に賛同してくれる個人や団体  
企業  
管理期間 1年間  
経費負担 花壇に係る費用すべて  
申込期限 2月末  
申込先・富津市ふれあい公園管理事務所 ☎87・4205

## 市役所臨時職員を募集

### ●職種、採用予定人員、応募資格●

| 職 種         | 人数 | 応 募 資 格                                          |
|-------------|----|--------------------------------------------------|
| (1) 一般事務補助員 | 9人 | 昭和29年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人                     |
| (2) 徴収補助員   | 3人 | 65歳以下で市内在住、普通自動車運転免許資格を有する人                      |
| (3) 介護認定調査員 | 2人 | 介護支援専門員、介護福祉士、保健師、看護師(準看護師含む)のいずれかの資格を有し実務経験のある人 |
| (4) 自動車運転手  | 1人 | 昭和29年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で普通自動車運転免許資格を有する人    |

### ●申込書の請求先●

〒293-8506 富津市下飯野2-4-3番地  
富津市役所総務部行政管理課 職員係  
☎80・1210

### ●申込手続●

所定の申込書に必要事項を記入し、直接持参または郵送で

### ●受付期間●

2月2日(月)～13日(金)午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く、郵送は2月13日(金)消印有効)  
※(2)徴収補助員のみ、2月6日(金)～19日(木)時間は同じ(土日祝日を除く、郵送は2月19日(木)消印有効)

### ●面接日時と場所●

- (1) 一般事務補助員  
・2月26日(木)午前9時30分(午前9時集合)  
・市役所5階502会議室
- (2) 徴収補助員  
・2月25日(水)午前9時(午前8時45分集合)  
・市役所5階502会議室
- (3) 介護認定調査員  
・2月23日(月)午前9時30分(午前9時集合)  
・市役所3階303会議室
- (4) 自動車運転手  
・2月25日(水)午前9時30分(午前9時集合)  
・市役所5階504会議室

### ●採用時期●

- (1) 一般事務補助員(2) 徴収補助員(4) 自動車運転手は4月1日
- (3) 介護認定調査員は5月1日

※応募者多数の場合は、筆記試験を行います。

富津市行政管理課 ☎80・1210

## 各種相談

## 2月・3月の相談

| 相談名      | 2月     | 3月     | 場所       | 時間           |
|----------|--------|--------|----------|--------------|
| 人権行政相談   | 4日     | 3日     | 市役所      | 午後1時～4時      |
| 結婚相談     | 毎週火曜日  | 毎週火曜日  | 市役所第3会議室 | 午後1時～4時      |
| 児童家庭相談   | 毎週月曜日  | 毎週月曜日  | 市役所      | 午後5時30分(電話可) |
| 職業相談     | 火水金    | 火水金    | 市役所      | 午後1時～4時      |
| 消費生活     | 4日     | 3日     | 市役所      | 午前10時～午後3時   |
| 苦情相談     | 18日    | 17日    | 市役所      | 午前10時～午後3時   |
| 交通事故相談   | 9日     | 8日     | 市役所      | 午後3時～午後10時   |
| 子育てアドバイス | 毎週月曜日  | 毎週月曜日  | 各公立保育所   | 午後4時(電話可)    |
| 納付相談     | 25～27日 | 29～31日 | 市役所      | 午後5時～7時      |

※祝日は除きます

ふれあい相談 富津市福祉協議会 ☎87・9611

| 相談名      | 月       | 日              | 場所  | 時間         | 相談方法 | 相談員    |
|----------|---------|----------------|-----|------------|------|--------|
| 福祉相談     | 第2月曜日   | 第1市役所          | 市役所 | 午後1時～4時    | 面接   | 民生委員   |
| シルバー相談   | 毎週月曜日   | ボランティアセンター     | 市役所 | 午後3時～午後10時 | 電話   | ボランティア |
| 人生なんでも相談 | 毎週月曜日   | 天羽老人憩の家        | 市役所 | 午後3時～午後10時 | 電話   | 学識経験者  |
| 介護相談     | 毎週水曜日   | 特別養護老人ホーム【紫苑荘】 | 市役所 | 午後3時～午後10時 | 電話   | 介護福祉士  |
| 法律相談     | 第1第3金曜日 | 市役所第1市民相談室     | 市役所 | 午後4時～午後10時 | 面接   | 弁護士    |
| 子育て相談    | 毎週月曜日   | 和光保育園          | 市役所 | 午後3時～午後10時 | 電話   | 保育士    |
| 住宅改造相談   | 毎週月曜日   | 木更津セントケア       | 市役所 | 午後3時～午後10時 | 電話   | 介護福祉士  |

※祝日は除きます



地域で築こう！薬物乱用を許さない社会環境づくり

2月は千葉県薬物乱用防止広報強化月間

薬物は脳の働きを変えてしまい、心身にダメージを与え、生き方そのものに影響を与えます。

絶対にしません薬物乱用

千葉県薬務課 ☎043・223・2620

一度使っただけでも「乱用」です・一度使っただけでも「犯罪」です

千葉県内のすべての事業場で働く労働者（パート、アルバイトを含む）に適用される「千葉県最低賃金」、特定の業種の事業場で働く労働者に適用される「産業別最低賃金（7業種）」が、改定されました。

具体的には、「産業別最

4月18日(日)執行予定の市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を行います

日時 2月24日(火)午後1時30分～4時

場所 市役所5階503・504会議室

選挙管理委員会 ☎80・1326

立候補予定者説明会

案内・相談

低賃金」の6業種については最低賃金額が1円上がり、「千葉県最低賃金」と「産業別最低賃金」のうち各種商品小売業は据え置きとなりました。

※この最低賃金額には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当などは含まれません

また平成14年度から「千葉県最低賃金」と「産業別最低賃金」は時間額のみとなり「日額」は廃止されています。

千葉県労働局労働基準部賃金室 ☎043・221・2328または最寄の労働基準監督署へ(24時間テレホンサービス ☎043・221・4700)

| 最低賃金一覧表（平成15年度改正） |                                 |                  |             |          |       |
|-------------------|---------------------------------|------------------|-------------|----------|-------|
| 最低賃金件名            |                                 | 改正最低賃金額          | 発効日         | 改正前最低賃金額 | 引き上げ額 |
| 千葉県最低賃金           |                                 | 677円<br>改正はありません | 平成14年10月4日  | 677円     | 0円    |
| 産業別最低賃金           | 調味料製造業(1)                       | 766円             | 平成15年12月25日 | 765円     | 1円    |
|                   | 鉄鋼業                             | 793円             | 平成15年12月25日 | 792円     | 1円    |
|                   | 一般機械器具製造業(2)                    | 783円             | 平成15年12月25日 | 782円     | 1円    |
|                   | 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業(3) | 780円             | 平成15年12月25日 | 779円     | 1円    |
|                   | 精密機械器具製造業                       | 765円             | 平成15年12月25日 | 764円     | 1円    |
|                   | 各種商品小売業                         | 747円<br>改正はありません | 平成14年12月25日 | 747円     | 0円    |
|                   | 自動車（新車）小売業                      | 775円             | 平成15年12月25日 | 774円     | 1円    |

注(1)は、みそ製造業を除く。

(2)は、事務用・サービス業・民生用機械器具製造業、そのほかの機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業および縫製機械製造業のうち毛糸手編機製造業を除く。

(3)は、電球・電気照明器具製造業と電気計測器製造業を除く。

特別永住者で旧軍人軍属等の皆さんとその遺族に弔慰金を

特別永住者（韓国・朝鮮・台湾）として日本に永住している人で、次のいずれかに該当する人に弔慰金または見舞金が支給されます。

①昭和12年7月7日以降、公務傷病にかかり、これにより昭和16年12月8日以降死亡した人の遺族

②昭和12年7月7日以降、公務傷病にかかり、これにより重度障害の状態にある戦傷病者

③平成13年3月31日以前に死亡した重度戦傷病者の遺族

請求期限は、平成16年3月31日までです。

また、恩給法や戦傷病者戦没者遺族等援護法などの給付を受けた人がいる場合は除きます。

※公務傷病Ⅱ戦闘中や作業中の負傷、在職中の病氣

※遺族Ⅱ①配偶者②子③父母④孫⑤祖父

4/1から

千葉県立美術館・博物館の入場料と県立現代産業科学館駐車場使用料が有料になります

| 館名                                                                                                        | 入場料  |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|
|                                                                                                           | 一般   | 高・大学生 |
| 千葉県立美術館<br>千葉県立中央博物館（分館海の博物館をのぞく）<br>千葉県立現代産業科学館<br>千葉県立房総のむら                                             | 300円 | 150円  |
| 千葉県立中央博物館分館海の博物館<br>千葉県立関宿城博物館<br>千葉県立房総風土記の丘（資料館のみ）<br>千葉県立大利根博物館<br>千葉県立南総博物館<br>千葉県立安房博物館<br>千葉県立上総博物館 | 200円 | 100円  |
| ※個人1人1回分の料金です<br>※小・中学生は無料です<br>※企画展・特別展の料金は、その都度設定                                                       |      |       |

|       | 1時間30分まで（1台） | 30分増すごとに |
|-------|--------------|----------|
| 大型自動車 | 無料           | 300円     |
| 普通自動車 | 無料           | 100円     |

また、千葉県立現代産業科学館映像ホールの全周型映像システムは、3月29日(月)に廃止することになりました。

☎千葉県教育庁学芸振興室 ☎043・223・4127

Eメールkybun@mz.pref.chiba.jp

2月は政府の呼びかけによる省エネルギー月間です

※安全エレちゃんからの省エネアドバイス※

フィルターは2週間以上で交換をね！

冬のお部屋の室温設定は、20℃をこえないようにね！

会社など家から出入りする時は、厚手のカーテンでシャットアウト！

☎関東電気保安協会

http://www.ked.or.jp

母⑥兄弟姉妹⑦死亡した人と生計関係にあった伯（叔）父伯（叔）母姪甥など（優先順位の遺族1人）

※重度戦傷病者Ⅱ片手の親指を失った人、片足のすべての指を失った人、これ以上の障害の人

請求先・☎高齢者福祉係 ☎80・1258

さくら号

2月・3月の移動図書館巡回日

★どなたでも無料です

★1人1回3冊まで

☎生涯学習課 ☎80・1345

| ステーション名         | 2月     | 3月     | 停車時間             |
|-----------------|--------|--------|------------------|
| 山九(株)下飯野社宅      | 5日(木)  | 4日(木)  | 午前 9時30分～10時     |
| 飯野コミュニティセンター    |        |        | 10時10分～10時40分    |
| 富津公民館 青堀分館      | 17日(火) | 16日(火) | 11時～11時40分       |
| J A 富津市青堀支店     |        |        | 午後 2時～2時40分      |
| J A 富津市富津支店     |        |        | 3時～3時50分         |
| 金谷コミュニティセンター    | 3日(火)  | 9日(火)  | 午前 10時～10時40分    |
| 竹岡コミュニティセンター    |        |        | 11時～11時30分       |
| 富津市役所 天羽行政センター  | 26日(木) | 25日(木) | 午後 2時～2時40分      |
| 富津市立天神山小学校      |        |        | 2時50分～3時40分      |
| 富津市立環小学校        | 12日(木) | 11日(木) | 午前 10時00分～10時30分 |
| 富津市役所 関豊連絡所     |        |        | 10時50分～11時20分    |
| 農村青少年研修センター     |        |        | 午後 1時30分～2時      |
| (旧) J A 富津市佐貫支店 | 24日(火) | 23日(火) | 2時20分～3時         |
| 県営富津団地          |        |        | 3時20分～3時50分      |

消防 119

☎65・4913

消子ちゃんのそこが知りたい住宅防火

その油断 火から炎へ 災いへ

地震に備え家の中の安全確保

日本列島は、どこでも大地震が起こる可能性があります。日ごろの備えが必要です。

怪我をしないための、日ごろの備えは

①高い所に、重いもの、大きいものを置かない。

②家具類の転倒防止をしておく。

③フィルムなどでガラスの破壊飛散防止をしておく。

④懐中電灯を要所、要所に備えておく。

⑤飛散したガラスなどで怪我をしない様、スリッパを手近に用意しておく。

寝室の安全には特に注意してください。

火災案内テレホン サービス ☎65・4949





# 福祉

福祉事務所  
☎80・1258

## 青少年赤十字事業を活発に！ ―青少年活動の指定に申し込みを―

竹岡小学校 佐貫小学校  
が全校で取り組み



竹岡小学校（庄司孝司校長）は、天羽養護老人ホームの入所高齢者との交流、地域に住む高齢者への年賀状書き、竹岡地区内の駅や海岸、漁港の清掃活動、各種募金活動に全校を挙げて積極的に取り組みました。



赤十字ではこの2校の青少年赤十字活動に対して助成し、青少年の健全育成に

効果のある社会参加活動を応援しています。

長は、ケアハウス、デイサービスセンター大佐和苑利用高齢者との交流、使用済み切手・書き損じはがき・ベルマーク収集、各種募金活動などに全校を挙げて積極的に取り組みました。

す。

図 高齢者福祉係  
☎80・1258

## ご厚意ありがとうございます (敬称略)

|                |         |
|----------------|---------|
| 市政振興に―         | 7000円   |
| いそね会           |         |
| 福祉振興基金に―       | 10万円    |
| 長嶋ダンスサークル      |         |
| 社会福祉振興に―       | 6万円     |
| 市老連女性委員会       | 5万円     |
| 匿名             | 1万8000円 |
| 森田泰次           | 20万円    |
| ともし灯の会         | 1万円     |
| つぼみの会          | 5万1956円 |
| 木更津法人会         | 30万円    |
| 東弘里            | 4242円   |
| 房総ヤクルト販売(株)    | 2万3105円 |
| 富津市農協青壮年部      | 2万円     |
| 富津市文化工芸部       | 2万円     |
| 富津みさき会         | 10万円    |
| 湊婦人会           | 1万300円  |
| 富津郵便局          | 3万円     |
| 富津市文化協会洋楽部     | 2237円   |
| 大成企業(株)        | 2万1900円 |
| 明るい社会づくりかずさ委員会 | 4万9750円 |
| 天羽高等学校PTA      | 2万106円  |
| 佐々木勝男          | 1万円     |
| 天羽商工会青年部       | 1万2000円 |
| さつまいもの会        | 3000円   |
| いさりびの会         |         |

## 知的障害者と 障害児童の デイサービス が高齢者の施設で

高齢者の施設である篠部の「富士見苑」と、金谷の「金谷の里」が、構造改革

特区「健康福祉千葉特区」の指定を受け、障害者にも送迎つきのデイサービスをを行っています。知的障害者と障害児童の保護者は、お気軽に福祉事務所に申し出ください。

図 障害者福祉係  
☎80・1260

## 国民健康保険に 加入している人の ひと月の医療費を まとめてみました

# 国保

問い合わせ  
国保年金課  
☎80・1271

療費が多かった主なものを抽出してみると（簡略化してあります）  
①腹部大動脈瘤599万円  
②腹部大静脈瘤538万円  
③悪性リンパ腫309万円  
④骨折206万円  
となっています。

平成14年度では

①腹部大動脈瘤538万円  
②透析435万円  
③心臓疾患359万円  
④くも膜下出血319万円  
となっています。

もちろん健康に過ごせばいいわけですが、何時病気になるかわかりません。

国保では、皆さんの健康作りのためのいろいろな事業を、積極的に実施してい

過去には、かかった医療費がひと月で2000万円を超えた人が1人、1000万円を超えた人が4人いました。もちろん高額医療費の支給でご本人の負担は100万円を超えないわけですが、医療技術の向上などにより医療費がかさむ傾向は高まっています。

平成15年度のひと月の医

## 忘れていますか？ こんなときの届出

# 年金

問い合わせ  
国保年金課  
☎80・1254

国民年金は、加入するとき（二十歳になったときや会社をやめたときなど）、住所や氏名を変更したとき、年金を受けるときなど、人生の節目ごとに届出が必要です。

届出がないと、年金が少

## 結婚したときなど、配偶者の扶養になったとき

厚生年金（会社員）や共済組合（公務員）に加入している配偶者に扶養されている人（サラリーマンの妻など）は、国民年金の第3号被保険者となり、保険料を納めなくてもよいのですが、届出が必要です。配偶者の勤務先を通じて手続きをしましょう。

## 注意！届出がない場合は

届出がなかったり、届出が遅れて2年以上過ぎてしまった扶養期間は、国民年金の未納期間になってしま

## 保険料を納めることができないとき

収入がないために保険料を納めることができない人には保険料免除制度が、学生には学生納付特例制度（※）があります。いずれも一定の基準があり、手続きが必要ですので国保年金係へご相談ください。

## 注意！届出がない場合は

免除の基準に該当しても届出がない場合は、保険料の未納期間になってしまいます。（免除基準に該当した場合は、申請の前月分から免除となり、それ以前の期間は認められません。）

※平成14年4月から、夜間部・定時制・通信制課程の学生も新たに学生納付特例制度の対象になりました。

# 文芸

## 俳句

子供でも気魄は剣士寒稽古  
(評) 勇ましく、たくましく

咲き満ちし梅林奥へ行かずとも  
(評) 梅林の入口で充分すぎるほど

寒牡丹菫のはつれし一ト処  
(評) ちよっとつろろってやりたいところ

漣につつまれながら鴨浮寝  
(評) ささなみの上に寝ている鴨の様子

つくばいの水音とどく水仙花  
(評) 手水鉢のあるところに咲く水仙

鴨の陣少し動きしかと思ふ  
(評) 鴨の陣少し動きしかと思ふ

## 短歌

越しゆくをテンポと歩幅の差と見をり颯爽と行く人はや角曲がる  
(評) 湊 永田 梶子

澄む空に一すじしるき飛行機雲伸びゆく果てに淡き月影  
(評) 富津 斉藤智恵子

手折りたる古傷残す梅の枝垂れたるままに蕾膨らむ  
(評) 富津 佐久間玉子

母知らぬ我を育ててくれし祖母の面影浮び涙止まらず  
(評) 富津 三幣 美子

山の端を掠め飛行機行き過ぎぬ暮色の迫り光る点滅  
(評) 本郷 相澤 立子

## スポーツ施設2月行事予定

図管理事務所 ☎87・4205 <http://www.fureai-kouen.com>

球技広場――  
2/29 富津市少年野球連盟ロータリー杯

運動場広場――  
2/7、21 ふれあいジュニア陸上教室

総合社会体育館――  
2/7 君津地方中学校1年生バレーボール大会  
2/8 第13回TEPCOバレーボール大会  
2/11 第22回富津市バドミントンリーグ(Aリーグ)  
2/15 第22回富津市バドミントンリーグ(Bリーグ)  
2/22 富津地区子ども大会  
2/28、29 富津市親睦ミニバスケット大会





玲奈ちゃん(右) 平成9年4月24日生まれ  
瑞希ちゃん(左) 平成11年6月13日生まれ(竹岡)  
萌莉ちゃん(中) 平成14年11月20日生まれ

# 滝

この滝の落差は4.5メートルで三段になっている。  
一日中日の当たらない場所にあり、周りにはコケが一面に生え、  
昼間でも寂しさを感じさせる。

## ⑦5 尻崩滝

しりくずれのたき

梨沢

撮影 菅原譲太郎さん



| 交通事故発生状況(平成15年中) |        |     |     |
|------------------|--------|-----|-----|
|                  | 千葉県    | 富津市 | 前年比 |
| 事故件数(件)          | 37,358 | 284 | －15 |
| 死者数(人)           | 358    | 8   | ±0  |
| 負傷者数(人)          | 47,540 | 409 | －15 |

(前年比は富津市)

テレホン健康相談

☎80・1270

月～金

午前9時～正午

(健康づくり課)

休日当番医 ◇受付時間 午前9時～午後5時

| 月  | 日   | 曜日 | 当番医名        | 電話番号    |
|----|-----|----|-------------|---------|
| 2月 | 1日  | 日  | 森田医院附属富津診療所 | 65・0992 |
| 2月 | 8日  | 日  | 君津中央病院大佐和分院 | 65・1251 |
| 2月 | 11日 | 水  | 天羽診療所       | 67・2555 |
| 2月 | 15日 | 日  | 堀医院         | 65・0020 |
| 2月 | 22日 | 日  | アサナギ病院      | 87・0039 |
| 2月 | 29日 | 日  | 今村内科病院      | 65・3133 |

都合により変更する場合がありますので、お問い合わせください  
日曜・休日・緊急の場合の問い合わせは、消防本部☎65・0119

問い合わせ  
健康づくり課  
☎80・1268

# ほけん

○集団接種(2/1～2/29) 問 ☎80・1268

| 内容             | 実施日   | 受付時間        | 会場       | 対象                                 | 備考                                                                                       |
|----------------|-------|-------------|----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ツベルクリン<br>反応検査 | 4日(水) | 13:00～13:30 | 市役所5階会議室 | 平成15年10月生まれ                        | 4歳未満まで接種可能<br>※接種方法・ツベルクリン反応検査後48時間後に判定・陰性者(9mm以下)にBCG接種します。(一週間前からの体温測定はBCGに向けて行ってください) |
| 判定・BCG接種       | 6日(金) | 13:00～13:30 | 市役所5階会議室 |                                    |                                                                                          |
| ポリオ            | 9日(月) | 13:00～13:30 | 市役所5階会議室 | 平成15年9月生まれ(1回目)<br>平成15年7月生まれ(2回目) | 7歳5カ月まで接種可能<br>※接種方法 6週間以上間隔をあけて2回飲みます。                                                  |

## 注意

- ☆予防接種は1週間の検温と母子手帳がないと受けられません(予診票に必ず記入)
- ☆通知する子以外でも対象年齢内であれば接種できます(お問い合わせください)
- ☆受付時間を過ぎて入場された場合お断りすることがあります。必ず時間内にお入りください
- ☆予防接種のすすめ(予診票のつづり)の内容をよくお読みください。

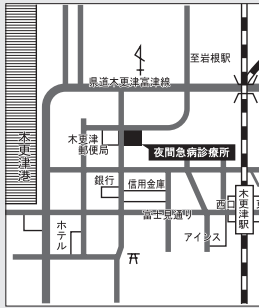
○相談・健診(2/1～2/29) 問 ☎80・1268

| 内容     | 実施日    | 受付時間        | 会場           | 備考                                            |
|--------|--------|-------------|--------------|-----------------------------------------------|
| 健康相談   | 4日(水)  | 10:00～12:00 | 金谷コミュニティセンター | 健康全般に関する相談                                    |
| 栄養相談   | 6日(金)  | 9:30～11:30  | 天羽行政センター     | 食事(栄養)などについての相談                               |
|        | 26日(木) | 9:30～11:30  | 健康づくり課       |                                               |
| 乳幼児相談  | 4日(水)  | 10:00～12:00 | 市役所1階保健センター  | 1歳6カ月ごろまでの乳幼児                                 |
|        | 5日(木)  | 10:00～12:00 | 市民会館(湊)      |                                               |
| 3カ月児教室 | 12日(木) | 9:30～9:45   | 市役所5階会議室     | 平成15年10月生まれ<br>生後3カ月ごろの発育・発達・離乳準備と離乳食の始まりについて |

君津郡市夜間急病診療所

☎0438・25・6284

- 診療時間：午後9時～深夜12時まで(毎夜間診療しています)
- 診療科目：内科・小児科  
保険証(老人医療受給者証)は、必ず持参してください。保険証がないと治療費を全額負担していただくことになります。



## ポリオ追加接種 (昭和50年から昭和52生まれの人)

- 昭和50年から52年生まれの人は、厚生労働省の調査で、ポリオの抗体が低いことが判明しています。これらの人は、ポリオを接種した自分のお子さんの便などから感染する恐れがあります。
- 市では、これに対処するために、任意による追加接種を行います。下記の対象者に該当し、希望する人は、接種日1週間前までに本人の母子手帳を持参して健康づくり課に申し込んで下さい。
- ★対象者 昭和50年から52年生まれの人で、ポリオを接種する乳幼児の保護者かその同居家族。ただし、過去にポリオを2回接種してある人。
- ★接種日時 乳幼児と同日・同会場で行います。
- ★申し込み・問 健康づくり課☎80・1268

| 内容       | 実施日    | 受付時間        | 会場       | 備考                                  |
|----------|--------|-------------|----------|-------------------------------------|
| 7カ月児教室   | 24日(火) | 13:00～13:15 | 中央公民館    | 平成15年7月生まれ<br>生後7カ月ごろの発育・発達と離乳食について |
| 9カ月児教室   | 25日(水) | 13:00～13:15 | 中央公民館    | 平成15年5月生まれ<br>生後9カ月ごろの発育・発達と離乳食について |
| 1歳児教室    | 25日(水) | 9:20～9:45   | 中央公民館    | 平成15年1月生まれ<br>1歳ごろの保育と食事について        |
| 1歳6カ月児健診 | 3日(火)  | 13:00～13:30 | 市役所5階会議室 | 平成14年7月生まれ                          |
| 3歳児健康診査  | 10日(火) | 13:00～13:30 | 市役所5階会議室 | 平成12年8月生まれ                          |



# ふっ人びと



## 「強い精神力を養うために」

あつお  
榎本 篤郎さん  
【岩瀬在住】

「私は高校から弓道を始めました。中学までほかのスポーツをやっていましたが、新しいことを始めようと思い、ほとんどの人が高校から始め、スタートが同じなのであまり差がつかない弓道を選びました。もちろん弓を引いてみたいという気持ちもありました。また、精神力や集中力を高めたかったからです。そして3年間続けた今では、以前よりも大きく成長できたと思います。2年のときに県大会で個人優勝し、インターハイの出場権を手に入れました。出場が決まってからも一層練習を重ねました。部活では弓を射る練習をするので、基礎体力、胸の筋力や背筋などを鍛えるトレーニングは自分でやっていました。インターハイに出る選手の大半は私よりも経験が深い先輩。以前からの夢であった舞台に立てたことは大変うれしかったが、不安と緊張でいっぱいでした。ただただ今まで練習してきたことを信じて試合に臨み、自分の力を出し切って優勝することができました。3年の昨年は出場できず大変悔しい思いをしました。この悔しさをバネにリベンジしようと決意して臨んだ国体選手選考会で代表選手に選ばれることが出来ました。しかし、高校生活最後の試合、しかも今までとは違い千葉県代表ということでプレッシャーを多く感じてしまい納得できる結果が出せず7位という成績で終わりました。反省点が多く残ってしまいましたが、この先、大学で続けるための良い課題になったと思います。今まで指導してくださった先生方や、支え応援してくれた方々に感謝し、これからもこの経験を生かし、努力を重ね精進していきたいと思います。」

弓道はかなりの集中力を要するとのこと。2年生で全国高校総合大会優勝の榎本君。決勝戦ではサドンデスになってから9本目で相手がはずし、優勝できたそうです。弓道の何が楽しいですかと聞いたら、的に当たったときの音が快感ですと言っていました。的の周りは土で固めてあるので、外れるとべたっと土に刺さり、的に当たるとびきんと音を出して突き刺さります。矢はかなりのスピードで飛んできて、的の近くでは思わず引いてしまうほど。的に向かう彼はキリッとりりしい顔つきですが、道場から降りると礼儀正しくもシャイな普通の高校生でした。

## 2004年 新春行事

1日 元旦歩こう大会  
537人参加（3会場）



1日 元旦マラソン大会  
121人参加



3日 新春グラウンドゴルフ大会  
211人参加



3日 新春バドミントン大会  
230人参加



12日 成人式  
該当者 687人・参加者 537人



## 犯罪のない街へ

—防犯灯寄贈—



12月5日、市民生活の安全のために役立ててほしいと、東京電力株式会社木更津支社（植草久夫支社長）から防犯灯10基の目録が市長に手渡されました。

防犯灯は、今後市内各所に設置される予定です。

## 6代目次郎長襲名

—高岩山自然動物公園—



高岩山自然動物園で、2年間不在状態だったボスザルの襲名式が、1月15日に行われました。

「体が急にできてきてようやくボスらしくなり地位を確立した」という人間にたとえると60歳ぐらいのオスザルが、新たなボスとして6代目次郎長を襲名しました。

同園では、「次郎長」のほかに親しみの持てる愛称を募集しています。

同園 ☎ 68・0923

## な か よ し

### みんなで住み良い環境づくり 篠部地区の皆さん



写真の場所は、海岸近くの『憩いの広場』と呼ばれているところです。ここは以前、格好のごみ捨て場となっていて、不法投棄されたごみ山のようにありました。それを、みんなでごみを拾って、花を植え、廃物利用のいすを置き、井戸までも掘って今では朝夕海岸に散歩に行く人たちの通り道として、また、休憩所として喜ばれるようになりました。人通りが多くなり、きれいになったことで不法投棄もなくなりました。

篠部地区では、定期的に区民みんなで懇談会を開いて、自分たちの生活環境は自分たちで良くするための意見交換を行っています。いろいろな問題を解決するには、多くの時間と労力が必要です。私たちは、区の役員（区役）が中心となってボランティア精神でその解決にあたっています。平成13年から現在まで50件にのぼる問題が挙げられ、80パーセント以上の処理活動を行いました。みんなで納得したみんなの住み良い地区を目指してこれからもみんなでがんばっていきます。

2/1 富津市生涯学習推進大会

募集しています

◆「今が旬」の原稿（400字以内）  
◆「なかよし」ふっ人のコーナーに登場してくださる人・団体  
◆「やんちゃざかり」（写真と住所、氏名、生年月日、電話番号と簡単なコメントを添えて送ってください）  
送り先・連絡先・☎〒293-8506 富津市下飯野2443 富津市役所情報課広報広聴係 ☎80・1225 同 ☎80・1350

## ふっ人

冬になり空気が澄んで天気の良い日は、市役所から東京湾が一望でき対岸の横浜や横須賀方面がよく見え、また遠くには富士山も望めます。

富士山の姿は、朝は雪に覆われ白く夕方には夕日に染まる姿が美しく、この景色を見ることを楽しみにしています。

（ひらの）

毎日寒いです。1月の半ばには日本海側では大雪に見舞われました。「ありがたいです」という民話を読みました。

した。小さな家に住むたくさんの家族で、夜もゆっくり眠る。いかに、飼っている動物を家の中に入れて、そんなことをしたらもうと眠れぬ。いかに、飼っている動物すべて入れたら、今度はすべて外に出せと。いかに、今までは大さわぎだった家の中は人間だけになりゆつくと眠ることができた。いかに、春が待ち遠しい季節ですが、この冬があるからこそ春が来るとうれしくなるんです。萩生のヒカリモは早くも黄金色に輝いています。（しもつま）



特集号

# 第二次富津市行財政改革大綱を策定

## 『市民と築こうがまち富津』をスローガンに 更なる改革を進めます

市では、富津市行財政改革推進懇談会からの意見書を最大限に尊重し、市民の皆さんとの協働による市政運営を進めていくため、計画期間を平成16年度から20年度までの5年間とした「第二次富津市行財政改革大綱」を策定しました。

今後も市民の皆さんのご理解とご協力のもと積極的に行財政改革に取り組みます。

☎行政管理課 ☎80・1211

### これまでの行財政改革

平成10年8月に定めた富津市行財政改革大綱は、重点事項として、①行財政運営の効率化、②財政健全化への取り組み、③給与及び定員管理の適正化、④時代に即応した組織・機構の再編、⑤行政の情報化、⑥広域行政の推進を掲げ、計画期間を11年度から15年度までの5年間としています。この期間に重点事項に基づいた59項目からなる推進実施計画により、簡素で効率的な行財政運営に取り組んできました。今年度が計画期間の最終年度となります。

### 新たな行財政改革の必要性

近年の行政を取り巻く社会経済環境は、長引く景気の低迷や少子化傾向による生産人口の減少のため、市税収入の落ち込みが益々厳しくなる反面、少子高齢化や高度情報化社会への進展などに伴う新たな行政需要へ対応するための歳出増が予想され、恒久的に安定した歳入歳出のバランスを保つことができない財政構造となる懸念が懸念されます。このような厳しい状況の中で、市民の皆さんが求めるサービスの提供と安定した財政運営を継続的に確保

していくためには、従来型の行政から脱却し、新たな行財政運営への転換が不可欠です。

このため、新たな行財政改革に取り組むための方針として、「第二次富津市行財政改革大綱」を策定しました。

### 第二次大綱の具体的内容

「第二次富津市行財政改革大綱」では、『市民と築こうがまち富津』をスローガンとしています。

大綱の計画期間は、16年度から20年度までの5年間です。この大綱では改革の目標を、従来からの行政コストの縮減に加え、市民との連携促進や役割分担の明

確化による「市民と行政との協働」、地方自治体自らの責任において様々な行政課題に的確に対応するための「行政能力の向上」といった新たな発想と、これからの高度情報化社会への対応の必要性としました。そしてその目標を達成するため、4つの「改革の重点事項」を掲げました。（左表参照）

また、これらの重点事項に基づいた「第二次富津市行財政改革推進実施計画」を定めました。（具体的な実施項目は裏面参照）

### 行財政改革の進め方

社会経済情勢の変化などにより、必要に応じて見直

しを行っていきます。また、行財政改革の進捗状況や推進結果は、市民の有識者15人で構成する「富津市行財政改革推進懇談会」に定期的に報告し、意見を求めるとともに、広報やホームページなどを通じてお知らせします。

※「大綱」「実施計画」は本庁と天羽行政センターに備え付けてあります。

### 行財政改革推進懇談会委員

| 委員長   |       | 副委員長  |       | 委員    |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大森 重男 | 三辻 和夫 | 長嶋 兵衛 | 藤平 庄一 | 椎熊 邦廣 | 志波 克  |
| 鈴木 正夫 | 館川 悦子 | 鈴木 清子 | 向井 光秋 | 相澤 靖司 | 平野 勝之 |
| 稲葉 一郎 | 平野 峰子 | 稲葉 一郎 | 平野 峰子 | 稲葉 一郎 | 稲葉 峰子 |

## 改革を進める4つの重点事項

### 1 市民と行政との協働

地方分権は中央から地方への分権だけでなく、市民と行政との連携があって初めて実体化するものと考えことから、今までのように行政が一方的にサービスを提供するという関係を超え、お互いの立場をよく理解、尊重し、対話を通じ知恵を出し合う協働によるまちづくりを推進し、市民サービスの更なる向上を目指します。

- 市民への情報提供
- 市民参加の推進
- 市民と行政との役割分担
- 市民サービスの向上

### 2 行政能力の向上

地方自治体が自らの責任において様々な行政課題に的確に対応していくためには、職員の政策形成能力の向上とともに、行政運営に企業経営的な発想やコスト意識を取り入れていくことが不可欠なことから、職員への多種多様な研修や啓発を実施し、意識の改革を図りながら質の高い行政運営を目指します。

- 経営的行政運営感覚の醸成
- 職員提案制度の強化

### 3 行財政運営の効率化

複雑かつ多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応していくためには、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、これまで実施してきた事務事業などの見直しや行政運営の合理化に積極的に取り組むことが不可欠なことから、時代変化の中で何を優先し取り組むべきかを選別・検証し、将来にわたる行財政運営の健全化に努めます。

- 事務事業の見直し
- 民間活力の活用
- 歳入の確保
- 組織・定員管理の充実
- 職員給与・手当の見直し
- 財政収支改善の対応策

### 4 議会について

議会の組織・運営の合理化などについては、本大綱の趣旨を踏まえ、議会の権限において自主的に検討を進めるものとします。



# 第二次富津市行財政改革推進実施計画の実施項目

◎改革を進める重点事項に従い、実施項目を次のように定めました。

| 重点事項      | 重点項目         | 実 施 項 目 |                      | 改 革 内 容                                                                                                                             |
|-----------|--------------|---------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民と行政との協働 | 市民への情報提供     | 1       | 行政資料コーナー             | 各担当において積極的に情報を提供し、充実させます。                                                                                                           |
|           |              | 2       | 市ホームページ（注１）          | 行政情報ははじめ、市内外が知りたい情報をさらにきめ細かく掲載し、内容を一層充実させます。                                                                                        |
|           |              | 3       | 市民便利帳の作成             | 窓口で配布している担当ごとのパンフレットを総合した市民便利帳を作成します。                                                                                               |
|           |              | 4       | 出前講座の開設              | 市民が希望する会場に向き、市の業務などに関する講座を開催するとともに、制度化します。                                                                                          |
|           |              | 5       | 各種審議会などの公開           | 法令に定めがある場合を除き、一般の審議会などについて会議の公開、会議録の公開を実施します。                                                                                       |
|           |              | 6       | 財政計画の策定と公表           | 財政計画を策定するとともに、広報ふつつなどで、広く市民へ公表します。                                                                                                  |
|           | 市民参加の推進      | 7       | パブリック・コメント（注２）制度の確立  | 市の政策に関する基本的な計画などの立案・原案段階において、その計画などの趣旨・内容を市民に公表し、広く意見を取り入れ成案に反映させるパブリック・コメント制度を導入します。                                               |
|           |              | 8       | NPO（注３）・市民ボランティアへの支援 | NPO・市民ボランティア窓口を一元化し、情報の収集・提供を通じて市民がボランティア活動に気軽に参加できる環境づくりや関係組織との連携を図ります。                                                            |
|           |              | 9       | 国際交流事業の充実            | 姉妹都市以外の諸外国との交流や国内・市内における交流などについて広く検討し、充実させます。                                                                                       |
|           | 市民と行政との役割分担  | 10      | 行政区の見直し              | 市政の円滑な推進を図るため、行政区について検討します。                                                                                                         |
|           |              | 11      | 産業まつりの見直し            | 市主催としてではなく、実行委員会などでの実施を検討します。                                                                                                       |
|           |              | 12      | 山中簡易給水施設の見直し         | 受益者（加入者）負担の観点から、管理運営経費の全てを地元負担とします。                                                                                                 |
|           |              | 13      | 団体事務局業務の見直し          | 各種団体の事務局を行っている業務について見直し、各団体の自立運営化に向けた体制の整備を行います。                                                                                    |
|           | 市民サービスの向上    | 14      | 窓口申請用紙の簡素化           | 各窓口の申請用紙の簡素化を図ります。                                                                                                                  |
|           |              | 15      | 電話予約制度の充実            | 住民票など電話予約制度の周知と利用促進、拡大を図ります。                                                                                                        |
|           |              | 16      | 来庁者アンケートの実施          | お客様の待ち時間、窓口での職員の対応、庁舎内窓口表示などについてのアンケートを実施し、より良い市民サービスを提供します。                                                                        |
|           |              | 17      | 変形労働時間制の導入と活用        | 多様化する市民サービスに対し柔軟に対応するため、出勤時間の変更など勤務時間の効率的な運用を図る本制度の導入を検討し、市民サービスの向上を図ります。                                                           |
|           |              | 18      | 郵便局窓口での諸証明などの交付      | 郵便局窓口での諸証明などの交付事務手法を確立し、窓口サービスの拡大を図ります。また、富津・大貫・佐貫・金谷・関豊連絡所のあり方についても併せて検討します。                                                       |
|           |              | 19      | 郵便局窓口での公金の取扱い        | 郵便局窓口での公金の取扱いを検討し、窓口サービスの拡大を図ります。                                                                                                   |
| 行政能力の向上   | 経営的行政運営感覚の醸成 | 20      | 職員研修の充実              | 自己決定・自己責任とした地方分権下の行政を実践するため、独自の施策目標を企画する政策形成能力や法務能力を高める研修を充実させるとともに、民間企業からの講師派遣などを実施し、意識改革・サービスの質の向上も目指します。                         |
|           |              | 21      | 目標管理の設定              | 各種計画や日常業務の検討・実施過程において、成果志向の考え方を積極的に取り入れるとともに、部・課・係・担当別の業務進行目標を設定します。                                                                |
|           | 職員提案制度の強化    | 22      | 職員提案制度の強化            | 現在の職員提案制度の発展的な活用を図るため、提案強化月間を設定し、職員の創意・工夫を積極的に引き出すよう推進します。                                                                          |
| 行財政運営の効率化 | 事務事業の見直し     | 23      | 報償費支給基準の作成           | 各種研修会、教室などの講師に対する報償費の支給基準を作成し、一定の基準に基づき支給することで均衡を図ります。                                                                              |
|           |              | 24      | 峰上出張所の日直の廃止          | 休日の利用者が少ないことから日直を廃止します。                                                                                                             |
|           |              | 25      | 富津市民号の廃止             | 年々参加者が減少しているなか、当初目的が薄らいできていることから廃止します。                                                                                              |
|           |              | 26      | 路線バスの存廃の検討           | 各赤字路線バスの存廃について検討します。                                                                                                                |
|           |              | 27      | 公共工事コスト縮減計画の検討       | 限られた財源を有効活用するため、機能・品質を満足させた上での公共工事コスト削減に向けた全庁的な計画を検討します。                                                                            |
|           |              | 28      | ホームヘルパー（注４）事業の見直し    | 民間参入が可能となり、業務量が著しく減少していることから、今後の市職ホームヘルパーが行う事業のあり方について検討します。                                                                        |
|           |              | 29      | 市営バスの廃止              | 規制緩和により市営通学バスの活用が可能となったことから、廃止を検討します。                                                                                               |
|           |              | 30      | 選挙事務の見直し             | これまでの事前準備、投票事務、開票事務、また事務処理方法や従事職員の確保などについて根本から見直しを行い実践します。                                                                          |
|           |              | 31      | 選挙区（所）の見直し           | 全投票所の有権者数、投票所までの距離や交通機関などの項目について調査し、地域住民の合意を得たうえで投票所の整理統合を図ります。                                                                     |
|           |              | 32      | 消防出初式の見直し            | 式典のあり方について検討します。                                                                                                                    |
|           |              | 33      | 市消防団操法大会の見直し         | 支部大会への出場分団を選抜式などとし、市操法大会の廃止について検討します。                                                                                               |
|           |              | 34      | イベント事業の見直し           | 各種イベント事業の統廃合・休止を検討し、実施します。                                                                                                          |
|           |              | 35      | 農村青少年研修センターの廃止       | 規制緩和などを視野に入れ、引き続き県と協議し、農村青少年研修センターとしての廃止を検討します。                                                                                     |
|           |              | 36      | 富津岬荘の存廃の検討           | 老朽化に伴い施設の存廃について検討します。                                                                                                               |
|           |              | 37      | 高宕山自然動物園の存廃の検討       | 入園客の減少、施設の老朽化などから、施設の存廃について検討します。                                                                                                   |
|           |              | 38      | 海水浴場の見直し             | 海水浴客の減少に伴い、市内５ヶ所の海水浴場設置数の削減と各海水浴場の規模縮小を検討したうえで、重点的な施設整備を行います。                                                                       |
|           |              | 39      | 温泉供給事業の存廃の検討         | 受益者（加入者）負担の観点から、市事業としての存廃を検討します。                                                                                                    |
|           |              | 40      | 消防署出張所設置の見直し         | 道路交通事情の変化などから、本署と富津出張所を統合するとともに、天羽出張所も併せ管轄区域や配備体制を見直します。                                                                            |
|           |              | 41      | 小中学校統廃合の検討           | 今後の児童・生徒数の推移を勘案し、統廃合を検討します。なお、統廃合に当たっては跡地などの利用についても同時に検討します。                                                                        |
|           |              | 42      | 富津公民館青堀分館の廃止         | 利用の少ない現状から廃止します。                                                                                                                    |
|           |              | 43      | 公共借地の見直し             | 市有地との交換について地権者へ積極的な交渉を進めるとともに、借地に係る公共施設の合理化などを検討し返還を進めます。                                                                           |
|           |              | 44      | 各種審議会など              | 各種審議会・委員会について、社会情勢の変化などにより所掌事務の著しく低下しているもの、使命が実質的に終了しているもの、実績実績が少ないものなどの統廃合を検討するとともに、委員定数と報酬支給基準を見直します。                             |
|           |              | 45      | 補助金など                | 全ての市単独補助金と交付金について、ゼロベース（注５）からの見直しを実施するとともに、原則終期の設定を行います。                                                                            |
|           |              | 46      | 経常経費の削減              | 予算編成方針に基づき、事業の必要性や効果などを考慮し、削減に努めるとともに、各担当課などにおいても管理的経費の一段の節約を実行します。                                                                 |
|           | 民間活力の活用      | 47      | PFI（注６）手法の検討         | 民間資金やノウハウを活用し、より効率的かつ効果的な公共施設などの整備・運営が可能となるこの手法について、積極的に調査・検討します。                                                                   |
|           |              | 48      | 構造改革特区の検討            | 地域特性に応じた規制の特例を設けることで、地域が自発性をもって構造改革を進めることができるこの制度について、積極的に調査・検討します。                                                                 |
|           |              | 49      | 賀詞交歓会の見直し            | 市主催としての開催を見直します。                                                                                                                    |
|           |              | 50      | 交通安全教室開催業務の民間委託      | 交通安全教室開催業務を市交通安全協会などへ委託します。                                                                                                         |
|           |              | 51      | 公共施設の運営管理            | 規制緩和を視野に入れ、委託可能な施設および業務を特定し、委託します。                                                                                                  |
|           |              | 52      | 水道事業業務委託の検討          | 委託可能な業務について検討し、委託します。                                                                                                               |
|           |              | 53      | 企業誘致の促進              | 県との連携を密にし、各種企業へ積極的な誘致活動を行います。                                                                                                       |
|           | 歳入の確保        | 54      | 市税徴収率の向上             | 滞納整理業務の量的拡大・質的向上を図るため、平成１５年度に導入した「滞納整理収納支援システム」により、滞納事案への敏速な対応、滞納者の収納管理の強化など、徹底した進行管理を行うとともに、時機を得た有効な納税指導、滞納処分を行うことにより、徴収率の向上を図ります。 |
|           |              | 55      | 使用料・手数料の見直し          | 原価計算など一定の算定基準を設定し、適正金額への見直しを図ります。                                                                                                   |
|           |              | 56      | 組織・機構の見直し            | 新たな市民ニーズに対応するため、絶えず効率的な組織・機構の見直しを行うとともに、プロジェクトチーム（注７）を配置するなど機動的な組織とします。また、従来からの縦割り組織を是正するため、業務の繁閑に応じ職員の横断的活用を図るためのスタッフ制（注８）を導入します。  |
|           | 組織・定員管理の充実   | 57      | 定員適正化計画の策定           | 日常業務の見直しや業務の民間委託を進めたなかで、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定にあたっては、具体的目標数値を掲げます。                                                                  |
|           |              | 58      | 非常勤一般職制度の導入          | 非常勤一般職と臨時職員を勤務実態に合わせて整理し、新たに非常勤一般職制度（注９）を導入します。                                                                                     |
|           |              | 59      | 特殊勤務手当の見直し           | 時代の変化に合わせて見直します。                                                                                                                    |
|           | 職員給与・手当の見直し  | 60      | 旅費制度の見直し             | 日当と宿泊料の職階制を廃止します。                                                                                                                   |

※（注１）インターネットにおけるワールド・ワイド・ウェブ（WWW）上のサイトにあるデータ。※（注２）パブリック・コメント＝行政が法令や計画を策定する際に、素案を公開して広く市民に意見を求め、より良いものに改善する手続き。※（注３）NPO＝ノン・プロフィット・オーガナイゼーションの略。福祉、医療、環境保護、リサイクル、災害復旧などの分野で活動する、私的利益を目的としない民間の非営利団体・組織。※（注４）ホームヘルパー＝在宅の老人や心身に障害のある者の家事援助や身体介護を行う家庭奉仕員。※（注５）ゼロベース＝各部の予算を全てゼロにもどして査定し直すこと。※（注６）PFI＝プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施設などの設計、建設、維持管理、運営に民間の資金ノウハウを活用し、公共サービスの提供を図っていかうとする考え方。※（注７）プロジェクトチーム＝特別に編成された組織。新規の企画・開発などを各分野から人材を集めて集中的に検討する組織。※（注８）スタッフ制＝係制を廃止して課を組織の最小単位とし、すべて課長の権限で課内のチーム編成や職員の配置を行う組織体制。※（注９）非常勤一般職制度＝常時勤務を要しない、特別職以外の職員雇用の制度。